



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 4512 号 2018.7.27 発行

声をさがして 津久井やまゆり園のこれから／上 本人が望む生活実現へ 「地域移行」
 に向け支援 ／神奈川 毎日新聞 2018年7月24日

今年5月、横浜市港南区に仮園舎がある障害者施設「津久井やまゆり園」から一人の入所者が市内のグループホームに移り住んだ。平野和己さん（28）。障害は支援の必要度を示す区分で最重度の6。今は、バスと徒歩で約1時間かけて同市泉区の仕事場に通う。

入所者19人が命を奪われた事件。園をどのように再建するのか、その形を巡って議論が起きた。福祉関係者からは、大型入所施設ではなく、平野さんのように地域生活への移行を図るべきだという意見が相次ぎ、県は昨年10月、園の小規模・分散化と地域移行の促進を決定。障害者本人の意向を重視して暮らしの形を検討する「意思決定支援」を進める方針を示した。

意思決定支援は、日々の生活の様子から入所者本人の意思をくみ取り、「次の住まいの場」を含め、本人が望む今後のあり方を考える取り組みだ。相談支援専門員を中心に、園職員や行政担当者も加わったチームを編成し、本人や家族へのヒアリング、専門家を加えた会議を通じて検討を積み重ねる。県は今後、こうした支援を通じて入所者のニーズを把握し、再建する園の入所定員を判断する。

現在、利用者126人のうち13人について、検討会議で意向確認の作業が進んでいる。6月に行った家族会のアンケートでは、回答者14人中10人が意思決定支援について「進んでいる」「少し進んでいる」と回答した。一方で「進んでいない」と答えた70代の男性は「どこまで進展しているのかまったく分からない」と話す。作業の進度を上げようと、園を運営する法人は意思決定支援に関わる相談支援専門員の増員を実施しているが、丁寧に意思をくみ取ろうとするほど時間が必要になる。

平野さんは意思決定支援を経て地域での暮らしを選択したが、両親が地域移行を強く希望しているという素地があった。一方、利用者本人や家族の中で地域で生活するイメージを持てる人は多くない。入所施設しか選択肢がなかったという長年の思いや、地域で支える受け皿が足りていないと思うためだ。

平野さんの両親は意思決定支援の過程でグループホームを体験し、地域で暮らす可能性を認識したといい、「地域に出て仕事ができるとは、体験するまで分からなかった」と語る。平野さんを支援する社会福祉法人の担当者は「周囲の環境が意思を生む」と、新しい体験の必要性を強調する。その上で「今まではある意味で、入所施設に障害者を隠してきた。地域で受け入れる社会的資源が足りていないということを社会全体の課題として認識する必要がある」と話した。

＝ 　＝

やまゆり園で起きた殺傷事件から2年になる。障害者福祉のあり方が改めて問われた今、園はこれまでの支援を問い直しながら、再生の道を歩み始めている。その現状を追った。【国本愛】

声をさがして 津久井やまゆり園のこれから／中 GH生活で地域と共生 職員が意思
確認し尊重 /神奈川 毎日新聞 2018年7月25日

殺傷事件に襲われた障害者施設「津久井やまゆり園」では今、県を中心に利用者の生活の場を決める「意思決定支援」が進む。再生基本構想は、入所者が地域生活を求めれば、安心して生活できるよう積極的な支援を行うことを明記する。しかし、園には重度の障害者も多く、地域生活を敬遠する家族の声もある。

こうした中、横浜市栄区でグループホーム（GH）や通所施設を運営する社会福祉法人「訪問の家」の取り組みが注目されている。

「おかえりなさい、今日はどうでした?」。横浜市栄区にある一戸建てのGH。夕方、利用者の本田日出子さん（47）が日中活動する通所施設から戻り、ヘルパーとテーブルを囲んだ。

自室に戻ると、今度は痰（たん）の吸引をしてもらいながらサスペンスドラマを見た。本田さんは重い障害を抱え、言葉は話せない。ヘルパーは本田さんの顔をのぞき込み、表情を読み取る。家には本田さんを含め3人が暮らし、ヘルパーらは24時間、輪番で家に常駐する。

このGHを運営する「訪問の家」は地域との共生に主眼を置く。他にも診療所併設の生活介護事業所「朋」を運営している。1986年の開所当時、重度の重複障害者向けの通所施設は珍しく、入所施設から地域生活への懸け橋となってきた。本田さんも入所施設ではなく、週5回ほど「朋」に通いながら、このGHで10年ほど暮らしている。

「朋」では、ハーブソルトやクッキーなどの製造・販売、近隣の小中学校との交流活動など、活動は多岐にわたる。実作業は職員がすることも多いが、利用者の表情の機微、声などで「気持ちが活動に向かわない日」と解釈された時には、作業を行わない日もある。表情の変化の意味を職員同士で何度も話し合い、支援に生かす。

本田さんは数年前、母を亡くした。沈んだ表情を見せていたというのが、GHの担当職員は最近、本田さんの表情に変化が生まれたと感じている。以前は問いかけにも反応が鈍かったが、最近ではいつ入浴したいかなど、意思表示してくれるようになったという。大好きなアイドルグループ「嵐」の話をする顔を上げて反応する。老人会の集まりや祭りに顔を出すこともある。

担当職員は「GHでの生活では、常に意思を確認され、尊重される。思いがかなうということを実感されたのではないか」と話した。こうしたGHの需要は高く、ヘルパーの数が追いつかない状況だという。

やまゆり園では、利用者の「生活の場」を決める意思決定支援を進めている。名里晴美理事長は「園に入所していた時に次はどこで暮らすか、どうしたいかを職員を含めて周りが注意し、意思を受け取ってきたか。それが試されると思う」。園のこれまでの支援のあり方が改めて問われている。【堀和彦】

声をさがして 津久井やまゆり園のこれから／下 意思決定支援、続く模索 利用者の状況、行動見つけ /神奈川 毎日新聞 2018年7月26日

父は84歳、母は81歳。息子は53歳になった。長年、頼る先は園だけだった。これから地域移行といわれても、イメージが難しい。相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」の殺傷事件で重傷を負った男性の両親は、今年1月に開かれた園の意思決定支援の会議で、家族を取り巻く状況を伝えた。

園に入所する本人が望む暮らしは、どのような形なのか。支援担当者らは男性の表情をうかがいながら、近況を尋ねた。言葉で意思表示するのが難しい息子。両親は幼少期のこと、一時帰宅の様子を話した。

両親は月に数回、相模原市の自宅に息子を一時帰宅させる。夜中、1時間に1回、CDをセットして音楽をかける。川の字に並べた布団の脇、心地よさそうに音楽を聴き続ける

息子のためだ。そうして親子の絆を確かめる。

「できるなら一緒に住みたいが、年齢的に難しい。せめて会いに行きやすいよう、元いた場所に戻してほしい」。園は今後、元の園舎があった相模原市緑区千木良と、現在の仮園舎がある横浜市港南区芹が谷に分散・小規模化する。相模原の自宅から横浜の仮園舎まで車で約1時間半。父親は「先日、免許を更新できたが、これで最後だと思う。運転できなくなれば会うことが難しくなる」と話す。

本人の意思を探り、本人が望む暮らしを実現する意思決定支援。ただ、息子の障害の重さや自分たちの年齢を考えると園での生活しか選べない、という思いがある。園には同じ思いを持って意思決定支援に臨む家族も少なくない。意思決定支援に関わる県の担当者は「今回の支援の肝は本人の意思なので、その点をどう理解してもらえるか、それが課題になる」と言う。

意思決定支援は、職員の意識に変化をもたらした。園の山田智昭・支援部長は「今の利用者の状況を的確に捉えていこうと、職員の着眼点も少しずつ変わっている」と話す。

意思決定支援を開始した昨年9月以来、日々の支援で利用者の意思を探ろうと、行動を注意深く観察するようになった。これまで記入していた入所者の支援記録も「何をした」から「なぜそうしたか」を深く書き込むようになった。一方で「どこまで意思をくみ取って記録を残せばいいか」と悩みもあるという。

県の担当者は「これまで届きにくかった利用者の意思を、ちょっと待ってみて反応をすくい取る。園はこれから変わらなう」と語る。将来的には、県内すべての障害者施設に意思決定支援の取り組みを広げようと、今年度から県内の他の施設で関連の講座も始めた。両親は「職員の方々には感謝しているが、新しい支援をきっかけに息子が今よりちょっども楽しみが増え、残りの人生をできる限り幸せに過ごせたら」と願っている。【国本愛、堀和彦】

相模原の障害者施設殺傷 2年 当事者家族、近況語る 東京・衆議院会館で集い / 神奈川 毎日新聞 2018年7月26日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」の殺傷事件から26日で2年となるのを前に、日本障害者協議会（JD）が「障害のある人のいのちと尊厳を学ぶ～あなたの中にある優生思想～」と題した集いを25日、東京・永田町の衆議院議員会館で開いた。さまざまな障害種別の当事者と家族、支援者、国会議員など約300人が見守る中、事件で重傷を負った入所者の家族2組が登壇し、近況や今の思いを語った。

JDの藤井克徳代表は集いの冒頭、「19人の犠牲者と26人の負傷者、2万5000人の旧優生保護法の被害者らに寄り添おう。7月26日を境に私たちは変わらなくてはいけない」とあいさつ。参加者全員で犠牲者を悼み、黙とうをささげた。

事件で首など4カ所を刺されて重傷を負った野口貴子さん（47）の父、宣之さん（78）は今回初めて公の場で発言し、事件当日を「病院に駆けつけたらすぐに元気に立ち上がって、本当に安心したのを覚えている」と振り返った。貴子さんはけがの後遺症で自力での排せつ行為ができなくなったが、今は月に1度、3泊4日で一時帰宅して家族とのだんらんを楽しんでいるという。宣之さんは「やっぱり我が子は人一倍可愛い。園にいても片時も忘れることはなく、これからも夫婦で死ぬまで娘のために頑張りたい」と語った。

同様に事件で重傷を負った尾野一矢さん（45）の父、剛志さん（74）は「この2年で少しずつ回復し、出会った人に話しかけるようになった」と、うれしい変化を報告。事件をきっかけに一矢さんの自立生活にも関心を持つようになったといい、「これからも一矢の幸せをずっと考えていきたい」と話した。【国本愛】

共生、後退させぬ 相模原殺傷2年 県内福祉施設、「門戸閉ざさない」



佐賀新聞 2018年7月26日
知的障害者が入所する「めぐみ園」で開かれた夏祭り。多くの家族連れでにぎわった＝佐賀市東与賀町

防犯カメラ映像を映すモニターを操作する高田施設長。プライバシー保護のため、日常的には



監視しない＝佐賀市のはがくれ学園

2年前、相模原市の知的障害者施設で起きた殺傷事件は、佐賀県内の関係者にも暗い影を落とした。事件後、国や県の補助制度に新たに防犯設備整備が加わり、それを利用した県内の障害福祉施設は、2年間で68件に上る。施設側には、地道に進めてきた地域共生や、利用者の人権保護の取り組みを後退させたくないとの思いがある。「生産性」で人の価値をはかる優生思想への共感を警戒しつつ、共生の歩みを続ける。

佐賀市久保泉町の知的障害者支援施設「はがくれ学園」は防犯カメラ28台、センサーライト6台、モニター、レコーダーを導入、今月から稼働している。カメラは屋外や施設内の廊下などに設置。映像は1カ月分を保存する。

利用者の生命、財産、人権。施設はこの3つを守ることを最優先事項に位置付けるが、高田哲男施設長（60）は「防犯を突き詰めれば、刑務所のようにになってしまう。地域から閉ざしたくないし、利用者を閉じ込めたくない」と思いは複雑だ。プライバシー保護のため、カメラ映像は日常的にはチェックしない。

■「優生思想」警戒

相模原事件の被告の元職員は「障害者はいなくなればいい」と主張した。このような「優生思想」を巡っては今年、自民党の杉田水脈衆院議員（比例中国ブロック）が性的少数者（LGBT）カップルについて「子どもをつくらない」「生産性がない」と月刊誌に寄稿、ネット上で「優生思想と同じ」などと批判をされている。

高田施設長は、1982年の開所以来、地域で受け入れられてきたと感じる一方、地域の外では今も差別を経験する。利用者温泉や外食店へ行くと、一般客から「なんで、こがんとば連れてくるとか」と心ない言葉を浴びせられることがある。

「利益になるか、役に立つか。生産性が人の価値の基準であるかのような主張は、障害者だけでなく性的少数者などマイノリティーや弱者を差別、否定する考え方につながる」と高田施設長。共生社会へ道半ばだからこそ、開かれた施設であり続けたいと考える。

■続ける夏祭り

24日夕、佐賀市東与賀町の障害者支援施設「めぐみ園」。利用者がソーラン節を踊り、地元の児童や婦人グループなどがダンスや太鼓演奏を披露した。焼きそばを提供する地元商工会のテントには行列ができた。

祭りには毎年700人超が訪れる。04年の開所当時、東与賀町長だった石丸義弘さん（74）は「最初は施設の夏祭りだったが、今ではすっかり地域の夏祭りになった」。にぎわう会場を見渡してうなずいた。

施設は事件直後、出入り口を閉鎖するかどうか議論した。「施設側から地域を遮断すべきではない」。全員で方針を確認した。森永弘太施設長（65）は言う。「門戸を閉ざさないことが、あの事件に対する私たちの答えです」

相模原殺傷2年 「やまゆり園」で献花、冥福祈る 日本経済新聞 2018年7月26日
相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で入居者19人が死亡、職員ら26人が重軽

傷を負った事件は 26 日で丸 2 年を迎えた。今年 5 月から建て替え工事が始まった同園前に設置された献花台には元入居者らが作った千羽鶴が飾られ、訪れた人は「事件を風化させてはいけない」と手を合わせて冥福を祈った。

「私たちがやるべきことは、利用者一人ひとりの支援をしっかりと、津久井やまゆり園を再生すること」。入倉かおる園長（61）は事件に屈しない気持ちを改めて強調した。

昨年 10 月には神奈川県が「津久井やまゆり園再生基本構想」を策定。入倉園長は「事件から丸 1 年の去年は先行きが不安だったが、今年は進むべき方向がはっきりした。一つ一つしっかりやっていきたい」と前を向いた。

この事件で植松聖被告（28）＝殺人罪などで起訴＝は、障害者に対する差別的な思想を動機に挙げている。同園の家族会会長、大月和真さん（68）は「この事件を教訓に、共生社会を目指していかなくてはならない」と強調した。

2 年が経過し関係者は事件の風化を懸念する。大月会長は「あの事件を起こさないようにする気持ちを忘れてしまってはいけない。当事者が情報発信することが大事だ」と話した。

兵庫県加古川市から訪れた三好淳一教諭（43）は同県明石市立谷八木小学校で特別支援学級を受け持つ。「植松被告がいまだに考えを変えていない様子に憤りを感じる。亡くなった方に意思のない人なんていないと伝えたい」と心境を語った。

三好さんは職場の有志に呼びかけ、亡くなった入所者への寄せ書きを集めた。「皆さんを絶対に忘れません」「ご冥福をお祈りします」などの言葉がならんだ色紙を、祈るような表情で献花台に供えた。

「やまゆり園」事件 2 年 献花



東京新聞 2018 年 7 月 26 日

事件発生から 2 年、「津久井やまゆり園」前に献花し、手を合わせる人たち＝26 日午前 9 時 58 分、相模原市緑区で（嶋邦夫撮影）

相模原市緑区の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者十九人が殺害された事件は二十六日、発生から二年を迎えた。時折小雨が降る中、解体が始まった現場の建物の前に設けられた献花台には朝から多くの人々が訪れ犠牲者を悼むとともに「事件を忘れない」と誓った。

入倉かおる園長（61）は午前九時すぎ、入所者が作った花飾りを供えた。報道陣の取材に「（現場周辺は）昨夜は土砂降りだった。二年前もこれだけ降っていただければ犯人は来られず、事件は起きなかったかも、などと考えてしまう。入所者の支援を丁寧に続け、園の再生に尽くすことが風化を防ぐことになる」と述べた。

家族会の大月和真会長（68）は「平穏な時を突然、奪われた。あらためて、心安らかにお眠りくださいと手を合わせた。犠牲者の死を無駄にしないように、差別のない社会に向けて頑張らなければいけない」と決意を新たに示した。

事件は二〇一六年七月二十六日未明に発生。元職員植松聖（さとし）被告（28）＝殺人罪などで起訴＝が園内に侵入し、十九人を殺害したほか、職員二人と入所者二十四人に重軽傷を負わせた。（志村彰太、井上靖史）

障害者施設殺傷事件から 2 年 19 人の犠牲者に祈り NHKニュース 2018 年 7 月 26 日
相模原市の知的障害者施設で 46 人が殺傷された事件から 26 日で 2 年となり、現場の施設の前に設けられた献花台には、午前中から施設の関係者や近所の人などが花を手向け、犠牲になった 19 人に祈りをささげていました。

おとし 7 月 26 日の未明、相模原市の知的障害者施設「津久井やまゆり園」で、入所して

いた障害のある人たちが次々と刃物で刺されて19人が殺害され、27人が重軽傷を負い、施設の前職員の植松聖被告（28）が殺人などの罪で起訴されています。

事件から2年となった26日、施設の前に設けられた献花台には、午前中から施設の関係者や近所の人などが次々と訪れ、花を手向けたり手を合わせたりして犠牲になった19人に祈りをささげていました。

「津久井やまゆり園」の入倉かおる園長は、「けさ起きてからもいろいろな思いが頭をよぎります。命日に関係なく、事件が悔やまれてなりません。犠牲になった方々には『心安らかに』とお祈りしました」と話していました。

園を運営している社会福祉法人「かながわ共同会」の草光純二理事長は、「2年という大きな区切りの日に解体中の施設を目にして、なぜ19人が亡くならなければならなかったのか、なぜ私たちが守ることができなかったのか、複雑な思いです。施設の形は変わっても、少しずつ前に進んでいきたい」と話していました。

息子が被害 尾野さん「19人を忘れないで」

事件で息子の一矢さん（45）が重傷を負った神奈川県座間市の尾野剛志さん（74）は献花台を訪れ、「2年という時間はとても早く感じました。自分たちは少しずつ前を向いている。亡くなった19人を忘れないでほしいです」と話していました。

家族会「死をむだにしないように」

施設の入所者の家族らでつくる家族会の大月和真会長が献花に訪れ「この事件を二度と起こしてはいけません。19人の犠牲者の方は、僕らを見ているのではないかと思います、『安らかに眠ってください』と伝えました。19人の死をむだにしないよう、われわれも頑張らないといけない」と話していました。

現場訪れた教諭「意志のない子などいない」

兵庫県明石市から夜行バスに乗って現場を訪れた小学校の特別支援学級の男性教諭は、献花台に花を手向け、職場の仲間とともに書いたという色紙を供えて祈りをささげていました。

男性教諭は「事件では、自分が受け持つ子どもたちを攻撃されたような気持ちになりました。意思のない子なんていません。すべての人を受け入れるような社会をつくっていかないといけないと思います」と話していました。

黒岩知事「ともに生きる社会つくる」

神奈川県黒岩知事も、午前9時すぎに事件が起きた相模原市の「津久井やまゆり園」を訪れ、献花台に花を手向けたあと、犠牲者に祈りをささげました。

このあと黒岩知事は報道陣の取材に応じ「平穏な日々が突然奪われ、犠牲者がどれだけ無念な思いをしたか、改めて胸が締めつけられる思いがする。植松被告は『自分のやったことは間違っていない』といまも考えを改めておらず、でたらめな考えで凶行に及んだことは許せない」と述べました。

そのうえで「被告の考え方が私たちのなかに本当になのか、ひとつごとではなく自分のところの中の問題として向き合っていかなければいけない。県が目指す『ともに生きる』社会をつくっていくため、前に進んでいこうという思いを強くしている」と話していました。

旧優生保護法 強制不妊訴訟 障害者団体、介助同伴など要請 地裁に6項目 /北海道 毎日新聞 2018年7月26日

札幌地裁が検討する傍聴席の車椅子スペース拡張を巡り障害者団体などは25日、地裁に対し障害者が傍聴する際に介助者の同伴を認めたり手話通訳者を配置したりするなど6項目の要請書を提出した。9月28日に予定される強制不妊手術での道内初提訴の第1回口頭弁論に合わせた対応を求めている。

要請したのは障害者団体「DPI北海道ブロック会議」（我妻武議長）と旧優生保護法の道内の原告側弁護団で、「(同訴訟は) 障害者の存在、人権、尊厳を否定した重大問題で、

私たちは裁判を傍聴したい」と訴えた。

求めているのは、ガイドヘルパー・介助者・支援者の同伴▽多目的トイレ設置▽車椅子用傍聴席確保▽たん吸引など医療的ケアの容認▽手話・文字通訳の配置など情報提供▽これらの配慮確保に向けた対話。障害者差別解消法などに基づく合理的配慮を確保したいとして、全国に向けてより良い裁判所のあり方を発信してほしい、とも訴えた。【日下部元美】

東日本大震災 福島第1原発事故 仮設退去、続く見守り 社協、被災者の課題報告 / 福島 毎日新聞 2018年7月26日

高齢者の孤立や運動不足／若年層の生活困窮も

県内の社会福祉協議会（社協）担当者らが集まり、東日本大震災や東京電力福島第1原発事故で避難した住民の見守りや相談活動の在り方を考える会合が、福島市であった。生活支援相談員による住民対応は年々減る一方、生活困窮者の増加や高齢者らの孤立を危惧する声も。仮設住宅の退去が進み、市町村をまたいだ住民の転居も相次いでおり、自治体間の連携や、地域住民同士の見守り体制の充実が必要だとの指摘もあった。【尾崎修二】

被災者をサポートするために、各社協が雇用する「生活支援相談員」は2011年7月に配置が始まり、仮設住宅や借り上げ住宅で安否確認や相談支援をしてきた。現在23市町村の社協が計約200人を雇用。17年度の相談対応件数は延べ2万7297人で、12年度の3分の1まで減った。

昨年度、大きく変化したのは相談員の訪問先だ。16年度は70%が仮設住宅（借り上げ含む）だったが、17年度は39%まで減少。代わりに災害公営住宅（復興住宅）28%▽避難先で再建した住宅16%▽帰還した自宅15%ーが大幅に増えた。仮設を退去すれば災害救助法の適用を外れ法律上の「被災者」ではなくなるとされるが、実際は見守りが必要な人が多くいるのが現状だ。

生活困窮者について双葉町社協は、精神疾患やうつ病で再就職できない40代▽働いているが浪費してしまう独居の30代▽自ら家計管理が難しい高齢者や障害者ーなどのケースがあると報告。「困窮予備軍を把握するため、訪問活動を強化し、相談体制も見直す予定だ」と説明した。

高齢者の孤立や運動不足についても、「仮設から災害公営住宅に移った高齢者の中に、人付き合いが減ったり体力が著しく落ちた人がいる」（南相馬市社協）、「世帯分離が進み家族関係が希薄化した。高齢者だけで生活が難しく、支援が必要なケースがある」（檜葉町社協）など複数の報告があった。

川内村では高齢者の介護認定率が震災前の17%から25%に増加。避難生活による運動不足や体調悪化だけでなく、子どもらと世帯分離したことと、介護保険や医療費が免除されていることも原因とみられ、村社協は「免除措置の終わりを見据え『不要な介護サービスを受けるのは極力やめましょう』と伝えているが、難しい。自立を阻害しない支援が重要だ」と指摘した。

走りながら子ども見守り 女性ランナー団体が東京都と協定

福祉新聞 2018年07月26日 編集部

協定を結んだ影山代表理事（左）と小池知事

子どもの行動範囲が広がる夏休みを前に、東京都と都内の女性ランナーらでつくる一般社団法人「ランガール」は12日、ランナーによる子どもの見守り活動を進める協定を締結した。都によると、都道府県レベルの自治体が、市民ランナーの団体と連携



して子どもの安全対策に取り組むのは珍しいという。

協定によると、ランガール所属の女性ランナー約60人は街で見かける子どもに気を配りながらランニングするほか、ランニング中の住民への声掛けやランガール主催のイベントでランナーへの啓発も行う。不審者や異変に気付いたときは、警察など関係機関に通報する。

都は発光ダイオード（LED）付きのアームバンドをランナーに提供し、ランニングの際、腕に巻いてもらう。LEDを点滅させて周囲に存在をアピールし、犯罪抑止につながるほか、女性ランナー自身の安全確保にも役立ててもらう。

都庁であった締結式で、小池百合子都知事とランガールの影山桐子代表理事が協定書に署名。小池知事は「皆さんは新しい街の見守りパワー。街の安全、子どもたちの安心を一緒に守りたい」と述べた。

影山代表理事は「『ランナーのパワーで東京を安全な街に』。この言葉をスローガンにして、私たちだけでなく東京中のランナーの力を集結して、東京を安全な街にするために活動していきたい」と力強く話した。

主張 相模原事件2年 尊厳の否定を許さぬ社会こそ しんぶん赤旗 2018年7月26日

相模原市の障害者施設「津久井やまゆり園」で入所者ら46人が殺傷された事件からきょうで2年です。重い知的障害のある人を狙った残忍な犯行とともに、「障害者なんていなくなればいい」と殺害を正当化する元職員の被告の身勝手極まる異様な言動は、障害者・家族らを中心に国内外に大きな衝撃を与えました。なぜ被告が障害者を憎悪するようになったのか。差別と偏見を強める風潮の影響はないのか。2年たった今も日本社会に突き付けられた課題です。障害者をはじめ、すべての人の人権と尊厳が保障される社会をどう実現するのが、引き続き問われます。

憎悪を募らせての凶行

被告が事件前、「障害者は不幸を作ることしかできません」などとして障害者殺害の計画を書き込み、衆院議長公邸に持参した手紙の中身は、障害者への憎悪に満ちた、あまりに特異な内容でした。被告は、いまもこの考えに固執しているとされています。障害者施設で働いた被告がなぜ、障害者への憎しみを増幅させ大量殺害を実行するに至ったのか。今後開始される裁判などを通じ徹底的に解明される必要があります。

同時に、障害者や家族らが不安と危機感を強めているのは、障害者をはじめ社会的な弱者や少数者への差別、偏見、排除の社会的な風潮の広がりの中で、事件が起きたことです。被告の考えは“人は生まれながらに優劣があり、劣った者は否定される”という「優生思想」そのものです。相模原の事件を契機に、第2次世界大戦前のナチス・ドイツが「優生思想」にもとづき障害者を計画的に殺害した過去などを想起した関係者は数多くいます。日本では戦後、優生保護法の下で、多くの障害者が強制的に不妊手術を強いられた重大な人権侵害が、いま大きな問題になっています。政府も国会も深刻に反省し、被害者への謝罪と補償を早急に行うことが求められています。

競争をあおり、「経済的な効率性」や「成果主義」で人の価値を判断する。貧困や格差は「自己責任」と突き放す。障害者や高齢者を「社会のお荷物」と扱う。このような現代社会の風潮は、差別と偏見、不寛容さを助長し、弱者や少数者を排除する危険をつねにはらんでいます。間違った考えを流布・台頭させない社会的な取り組みこそが重要です。

自民党の杉田水脈（みお）衆院議員がLGBT（性的少数者）カップルに対し『『生産性』がない』『そこに税金を投入することが果たしていいのかどうか』と月刊誌に寄稿した暴言は、個人の権利と尊厳をあからさまに否定したもので、断じて許されません。人を「生産性」うんぬんで判断する考えは、極めて危険です。差別と偏見に満ちた悪質な寄稿を行った同議員は政治家としての資格が根本から疑われます。この発言について「いろんな人生観もある」と何の問題にもしようとしないう自民党の二階俊博幹事長の態度も重大です。あ

いまいにすることはできません。

一人ひとりが大切にされ

社会的弱者や少数者を敵視し締め出すような社会に、未来はありません。すべての人の基本的人権や個人としての尊厳が保障され、一人ひとりが大切にされるために、憲法を生かした政治・社会の実現がいよいよ急がれます。

社説：虐待緊急対策 総掛かりで悲劇防ごう 京都新聞 2018年07月26日

痛ましい悲劇を繰り返してはならない。総掛かりで早急に取り組む必要がある。

東京都目黒区で両親から虐待されていた船戸結愛ちゃん＝当時（5）＝が亡くなった事件を受けて、政府は児童虐待防止の緊急対策をまとめた。

対策の柱は、児童相談所（児相）で働く児童福祉司の約2千人増員だ。今の約3200人が2022年度までに1・6倍の5200人になる。

児相のマンパワーは慢性的に足りず、現場は疲弊している。人材確保は簡単ではないが、絵に描いた餅にならないように児相の体制を強化したい。

児童虐待の通告件数は年々増えており、最近では事案内容も複雑化している。ただ、児童福祉司が多様な事例に対して的確に判断できるようになるには5年以上の実務経験が必要といわれる。

16年の児相強化プランで増員策が打ち出されたこともあり、現場では勤務3年未満の職員が全体の4割を占めるという。今回の約2千人増員で経験の浅い職員はさらに増える見込みだ。

人材の早期育成や組織力向上が問われる。そのために研修内容を工夫し、実践的な対応力を強めることが必要だ。

今回の事件では家族が転居した際に、児相間で情報が共有されなかった。反省を踏まえ、緊急性が高い事案の場合は児相の職員同士の対面引き継ぎを原則にした。

家庭訪問で保護者が面会を拒否した場合も「原則48時間以内に安全確認する」との指針に加え、確認できない場合は立ち入り調査を実施し、警察と情報共有を進めることをルール化した。

警察への情報提供については「親族が情報共有を嫌がり、通報が減る」など慎重な意見もあるが、増え続ける児童虐待に児相だけで対応するには限界がある。

保育や教育行政など市区町村との役割分担が必要だ。警察との連携強化やコミュニケーションも求められる。

各市町村にある子育て世代包括支援センターや児童養護施設、NPOなどの民間団体は家族に関するさまざまな情報を持つ。連携を強めれば児相の負担も減らせる。重層的な地域ぐるみのセーフティーネットの構築を急ぐべきだ。

児童虐待対策に即効薬はない。対症療法的かもしれないが、国や自治体は必要と思われることは全てやってほしい。尊い命を失ってから対策に乗り出すようなことはもう終わりにしたい。

月刊情報誌「太陽の子」、隔月本人新聞「青空新聞」、社内誌「つなぐちゃんベクトル」、ネット情報「たまにブログ」も

